

【別冊 4】

令和5年登米市議会定例会 9月定期議会 資料

一般会計・特別会計・企業会計
令和4年度決算の概要

令和5年9月7日

令和4年度登米市一般会計及び各種会計決算の概要

令和4年度登米市一般会計及び各種会計の決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

国の令和4年度地方財政対策における、地方一般財源総額につきましては、社会保障関係経費の増加が見込まれる中、行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などに取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額が確保され、地方交付税は3.5パーセントの増とされたところであります。歳出面では、少子高齢化や人口減少の進展による社会保障関係経費等の一般行政経費や、公共施設等の適正管理を推進する事業費の拡充が見込まれる中、地方債残高が依然として高水準で、その償還が財政を圧迫するなど、地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありました。

一方、本市の令和4年度財政における歳入では、歳入の柱である市税収入が、固定資産税や軽自動車税などが増加となる一方で、地方交付税が、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策として、臨時経済対策に係る費目が創設されたことから、基準財政需要額は増加したものの、算定費目の減少や基準財政収入額の増加などから、地方交付税交付額が減額となり、また、コロナ禍における支援財源などとしての国・県支出金が大きく減少したことから、大幅な減額となっております。

歳出においては、扶助費や公債費が依然として高水準であることや、公共施設の維持管理費の増嵩、更には、公営企業会計への多額の繰出金などに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策への対応、そして、令和4年3月福島県沖地震や、令和4年7月大雨と、度重なる災害対応などから、財政調整基金を取り崩しての厳しい運営となりました。

このような中、市政運営に当たりましては、「第二次登米市総合計画」に掲げた本市の将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けた取組と、これまでに引き続き「人口減少対策」、「産業振興」、「地域医療の充実」、「教育振興」、「健康なまちづくり」、「安全安心に暮らせるまちづくり」、「効率的な行財政運営」の7項目を重点施策と位置付け推進してまいりました。

令和4年度の主な事業といたしましては、これまで継続事業として実施してきた市営住宅建替事業や、道の駅津山・もくもくランド環境整備事業の完了、米山地区公共施設複合化整備事業の基本計画の策定及び基本設計の作成に加え、市民生活に直結する道路や上下水道などのインフラ整備についても計画的に実施してまいりました。さらに、少子高齢化の進展に伴う介護や子育て支援対策事業などにも継続的に取り組み、また、本市の魅力を、ウェブサイトやSNSなどを活用し、市内外に向けて情報発信するなど、知名度や認知度の向上につながるシティプロモーション事業や、移住定住促進事業についても、積極的に取り組んだところであります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応では、感染拡大の防止対策を講じるとともに、ワクチン接種体制の確立に取り組み、あわせて市民生活などへの物価高騰支援についても迅速に取り組んだところであります。

この結果、繰越分を含めました一般会計の決算規模は、462億6千万円となり、一般会計に特別会計5会計を加えた合計では663億円となりました。

〔一般会計及び特別会計〕

（歳入）

令和3年度からの繰越を含めた歳入決算額は、一般会計で475億9,775万3千円、特別会計5会計で207億1,597万7千円、全会計合計で683億1,373万円となりました。

このうち、一般会計における歳入の主要科目について見ますと、市税では固定資産税や軽自動車税の増加などから、前年度より8,899万4千円多い77億4,489万7千円となり、決算額の16.27パーセントを占めております。

地方交付税につきましては、普通交付税の算定費目や震災復興特別交付税の減少などから、前年度より3億3,008万8千円少ない170億4,673万6千円、決算額の35.82パーセントを占め、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る補助金の減少などから、前年度より18億2,788万2千円少ない68億7,988万9千円で構成比14.45パーセント、県支出金は32億4,496万6千円で構成比6.82パーセントとなりました。

市債につきましては、前年度より1億5,730万円多い35億1,420万円で構成比7.38パーセントとなっております。なお、収入未済額につきましては、一般会計は7億9,510万5千円で、そのうち2億954万4千円が翌年度への繰越事業に係る国県支出金で、2億7,923万8千円が市税の滞納分であります。特別会計における収入未済額は、3億150万3千円で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納分となっております。

また、不納欠損額は一般会計で9,214万4千円、特別会計で5,962万1千円となりました。

（歳出）

令和3年度からの繰越を含めた歳出決算額は、一般会計で462億6,164万1千円、特別会計5会計で200億3,934万3千円、全会計合計で663億98万4千円となりました。

一般会計の歳出決算額のうち、支出額の多い費目を順に見ますと、決算総額に占める割合は、民生費29.98パーセント、公債費13.53パーセント、衛生費11.84パーセントとなり、これら3費目で256億305万5千円、全体の55.34パーセントを占めております。また、特別会計の歳出決算額は、国民健康保険特別会計が90億4,151万4千円、後期高齢者医療特別会計が8億9,576万4千円、介護保険特別会計が100億8,280万1千円、土地取得特別会計が1,637万1千円、宅地造成事業特別会計が289万3千円となっております。

一般会計及び特別会計5会計の主な事業の実績につきましては、「令和4年度決算に係る主要施策の成果説明書」のとおりであります。

なお、令和5年度への繰越事業は、一般会計で繰越明許費7億8,536万1千円となっております。

これらの繰越事業の財源といたしましては、国県支出金などの未収入特定財源6億1,219万5千円、既収入特定財源360万6千円、一般財源1億6,956万円となっております。また、不用額につきましては、一般会計で9億8,196万7千円、特別会計で4億2,630万8千円となっており、これらについては、事務事業の効率的執行や経費節減による成果があったものと捉えております。

なお、実質収支額につきましては、一般会計で11億6,294万6千円、特別会計で6億

7,663万4千円となっております。

最後に、基金の状況であります。年度間の財源調整と市財政の健全な運営を図るための財政調整基金、市債償還の財源とするための減債基金、特定目的基金の取り崩しや積み立てなどにより、一般会計及び特別会計を合わせた令和4年度末基金現在高は153億2,370万8千円となりました。

〔公営企業会計〕

（水道事業会計）

令和4年度登米市水道事業は、「登米市地域水道ビジョン」並びに「登米市水道事業経営戦略」に基づき、安全な水道水の安定供給を図るための事業を継続して行いました。

当年度は、本市の基幹浄水場である保呂羽浄水場再構築事業について、DBM方式で実施するため事業者の決定を行ったほか、より強靱な水道を目指し基幹管路の老朽管更新事業を行ったところであります。

また、健全な経営基盤を構築し、将来にわたり安全な水道水を安定して供給する体制の継続を図ることから、水道料金の改定に伴う条例改正を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が23億9,189万6千円、そのうち給水収益が20億3,244万7千円となり、前年度より2,228万円減少したところであります。

一方、経常費用と特別損失の合計額が24億4,432万8千円となり、当年度純損失は5,243万2千円を計上しております。

資本的収入は8億2,977万6千円であり、資本的支出は建設改良費として管路緊急改善事業等に10億6,070万1千円、企業債の元金償還金に8億3,151万3千円、加入金の返還金に34万1千円となり、総額で18億9,255万5千円となりました。

（下水道事業会計）

令和4年度登米市下水道事業は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、汚水管渠築造工事等を行ったほか、迫町大東地区雨水排水路築造工事を行い、特定地域生活排水処理事業では、新たに浄化槽を整備したところであります。

また、健全な経営基盤を構築し、安定した下水道サービスの提供と使用者負担の適正化を図るため、下水道使用料の改定に伴う条例改正を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が36億3,291万5千円、そのうち下水道使用料が7億4,172万2千円、一般会計繰入金が15億6,500万6千円、長期前受金戻入が12億9,276万円となっております。

一方、経常費用と特別損失の合計額が35億8,223万円となり、当年度純利益は5,068万5千円を計上しております。

資本的収入は18億8,140万1千円であり、資本的支出は建設改良費として汚水管渠築造事業、雨水排水路築造事業等に6億1,524万6千円、企業債の元金償還金に21億8,541万4千円、基金積立金に2,220万6千円となり、総額で28億2,286万6千円となりました。

(病院事業会計)

令和4年度の登米市病院事業は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染症患者等への診療を継続するとともに、地域から必要とされる医療提供に努め、3病院における病床の機能分担と更なる連携強化を図るなど、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、「登米市病院事業中長期計画」に掲げる目標の達成に向け、経営改善に取り組みました。

また、基幹型臨床研修病院として初期研修医の採用に向け、臨床研修医募集のホームページの作成、病院見学の受入れなどの積極的な取り組みを継続した結果、医師臨床研修マッチングにおいて3名が成立し、採用に繋げることができました。

経営状況は、医業収益が59億8,231万9千円で、感染症対策に係る診療報酬の増加や抗がん剤注射料の増加などで前年度より外来収益が増加しましたが、医師の異動の影響や新型コロナウイルス感染症のクラスター発生による患者数の減少で入院収益が減少したため、前年度より4,102万6千円減少しました。

医業費用は72億4,874万円で、退職手当組合の負担率減少や給与改定の影響などにより給与費が減少したため、前年度より7,083万9千円減少しました。

この結果、当年度純利益は3億7,024万円で、医業損失が減少したほか、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金を計上した影響などにより黒字となりましたが、退職給付引当金戻入や感染症対応に係る補助金などの医業外収益が前年度より減少したため、2億4,565万8千円の利益が減少しました。

また、当年度資金収支においては、5億7,510万3千円の黒字となり、当年度末における資金剰余額は6億2,591万3千円となりました。

(老人保健施設事業会計)

令和4年度の登米市老人保健施設事業は、入所利用者の在宅復帰に向けた支援強化と、日常生活ケアの充実を図るとともに、訪問リハビリテーションの開始や、通所利用者へのリハビリテーション、入浴、レクリエーション等を実施し、日常生活訓練と介護サービスの充実に努めました。

しかし、12月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、新規入所や通所サービスを停止した影響で利用者が減少するなど、厳しい経営環境でありました。

経営状況は、事業収益が4億228万5千円で利用者が減少した影響により、入所及び通所に係る収益が減少したため、前年度より1,455万円減少しました。

事業費用は4億4,784万6千円で、電気料の価格高騰などにより経費が増加しましたが、給与改定の影響などにより給与費が減少したため、前年度より427万3千円減少しました。

この結果、当年度純損失は3,892万1千円で、事業損失の増加に加えて前年度に計上した退職給付引当金戻入が減少したため、前年度より2,374万1千円の損失が増加しました。

なお、当年度資金収支においては、1,595万9千円の赤字となり、当年度末における資金剰余額は3,630万3千円となりました。